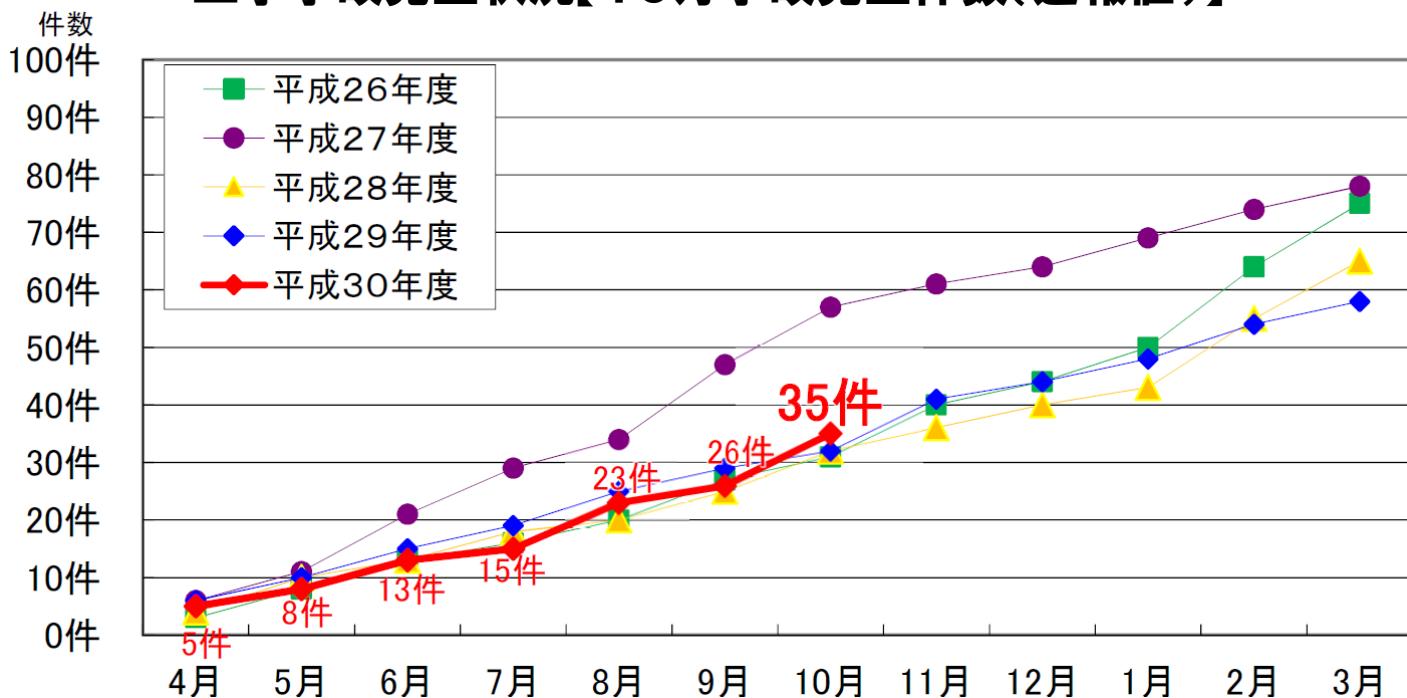


SAFETY SUPPORT NEWS

Contents

- 工事事故発生状況【10月事故発生件数(速報値)】
- 「工事事故防止強化月間」のご案内
- 路上工事中の第三者・第三者車両との接触事故

工事事故発生状況【10月事故発生件数(速報値)】



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成26年度 累計 (月毎)	3件 (3件)	8件 (5件)	13件 (5件)	16件 (3件)	20件 (4件)	27件 (7件)	31件 (4件)	40件 (9件)	44件 (4件)	50件 (6件)	64件 (14件)	75件 (11件)
平成27年度 累計 (月毎)	6件 (6件)	11件 (5件)	21件 (10件)	29件 (8件)	34件 (5件)	47件 (13件)	57件 (10件)	61件 (4件)	64件 (3件)	69件 (5件)	74件 (5件)	78件 (4件)
平成28年度 累計 (月毎)	4件 (4件)	10件 (6件)	13件 (3件)	18件 (5件)	20件 (2件)	25件 (5件)	32件 (7件)	36件 (4件)	40件 (4件)	43件 (3件)	54件 (11件)	64件 (10件)
平成29年度 累計 (月毎)	6件 (6件)	10件 (4件)	15件 (5件)	19件 (4件)	25件 (6件)	29件 (4件)	32件 (3件)	42件 (10件)	45件 (3件)	49件 (4件)	55件 (6件)	58件 (3件)
平成30年度 累計 (月毎)	5件 (5件)	8件 (3件)	13件 (5件)	15件 (2件)	23件 (8件)	26件 (3件)	35件 (9件)					

Topics

- ◆直轄工事における10月の工事事故は9件発生し、そのうち4件は作業員が負傷する労働災害です。
- ◆また、**バックホウの転倒事故が2件発生**しました。幸い、人的被害は無く重大な公衆損害も発生しませんでしたが、重機の転倒事故は重大な被害の可能性が高いことから、今年度新たに重点的安全対策項目に加え、その安全対策の強化に取り組んでいるところですが、依然として発生している状況です。

平成30年度 工事事故防止強化月間

実施期間：平成30年11月1日～11月30日

重点的安全対策の策定をはじめとし、今年度も工事事故防止に取り組んでいますが、工事関係者が死亡する重大事故や重点的安全対策項目に関連する事故が多発するなど、極めて憂慮すべき状況であることから、工事稼働現場が増加する11月を工事事故防止強化月間と定め、安全対策の取り組みを強化するとともに、工事関係者の安全意識の高揚を図り、工事事故防止に努めます。

取り組み内容



安全協議会等の開催

- ▶ 強化月間に施工中の全工事の受注者を対象とした安全協議会等を開催
- ▶ 労働基準監督署や所轄警察署の講話、外部機関を活用した講習会の併催



現場の安全総点検、パトロールの実施

- ▶ 強化月間に施工中の全て工事において、現場の安全総点検及びパトロールを実施
- ▶ 必要に応じて、管内の労働基準監督署に協力依頼し合同点検を実施
- ▶ 平成30年度に工事事故が発生した現場においては、再発防止の取り組み状況を確認



安全管理・事故防止に関する啓発活動

- ▶ 月間の趣旨を周知するための啓発活動を積極的に実施
 - ・「平成30年度重点的安全対策」の啓発
 - ・「工事事故防止強化月間」チラシの配付・掲示
 - ・「工事事故の現状と対策について」の配付



【ホームページに掲載しています】 <http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000013.html>

- ▶ 現場で作業を行う業務委託業者に安全対策について注意喚起



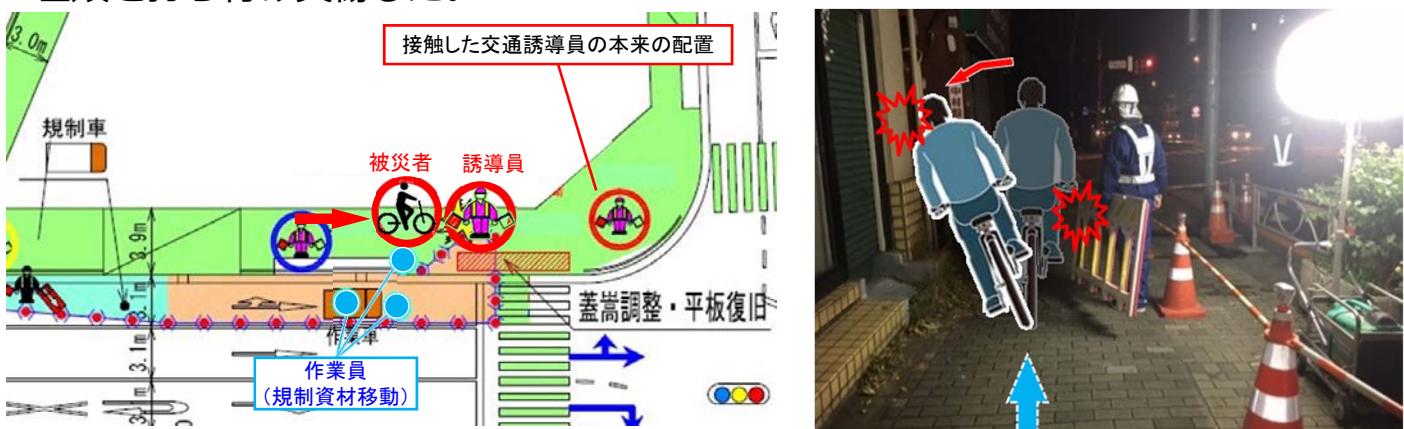
路上工事中の第三者・第三者車両との接触事故

路上規制に関連する工事事故

- ▶ 今年6月に、片側交互通行規制による路上工事中に、第三者車両を退避させるため規制帯を開放したところ、掘削箇所へ退避車両が脱輪するという公衆損害事故が発生しました。
- ▶ 昨年度も、規制材の運搬作業中に第三者等と接触する事故が発生した例もあることから、路上工事における危険性を再認識し、注意喚起・安全対策の強化をお願い致します。

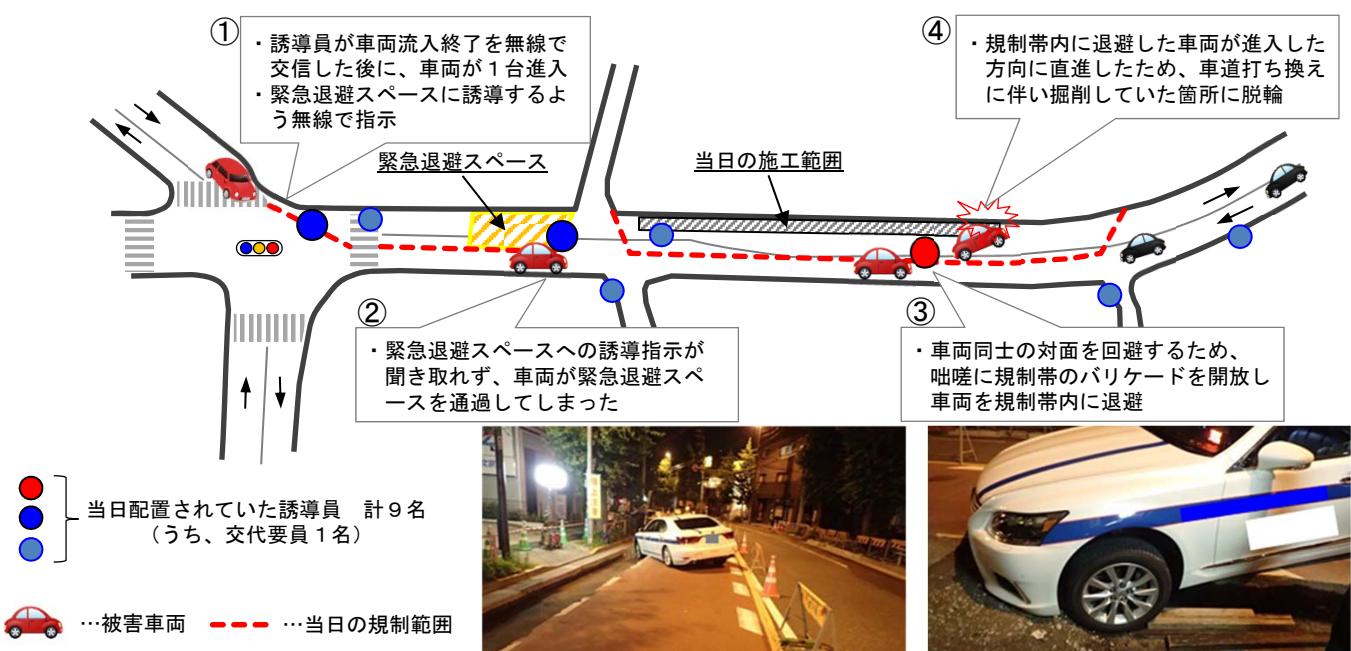
事故事例①（平成29年10月発生）

作業の進捗に合わせて規制帯を変更する為、誘導員が作業帯内から規制材を運び出した際に、走行してきた自転車と接触し、自転車運転手が民地側建物の外壁に左頬を打ち付け負傷した。



事故事例②（平成30年6月発生）

片側交互規制中、誤進入車両が緊急退避スペースを通過してしまったため、規制帯中間部に急遽退避させようとした誘導員が規制帯を開放してしまい、退避した車両が掘削済みの範囲に脱輪した。





路上工事中の第三者・第三者車両との接触事故

もらい事故

- ▶ 路上工事中に規制帯や誘導員に第三者車両が衝突する事象も報告されています。
- ▶ 規制帯の設置状況や車両誘導に不備は無く、相手方運転手の前方不注意や工事に気づくのが遅れたために発生している例が多くみられます。
- ▶ 作業員や誘導員が負傷する場合もあることから、第三者車両に対する明確な誘導、工事区域の明示や適切な予告標示が重要です。

◆もらい事故の報告例

発生日	昼夜区分	発生状況	被害
H29.4.28	夜間	車道部の区画線設置作業中に飲酒運転の自転車が規制帯内に侵入し、作業員に接触	人身・物損ともに被害なし
H29.6.9	夜間	作業終了後、規制看板を撤去するため、規制車両を路肩に停め歩道部で作業を行っていたところ、居眠り運転のトラックが規制車両に衝突	規制車両損壊
H29.10.4	夜間	片側交互規制による作業中、側道部から合流してきたバイクが誘導員の合図に気づくのが遅れ、急ブレーキを掛けた勢いで転倒し、バイクが誘導員に衝突	誘導員左足打撲
H29.12.27	昼間	工事車両を現場から一般道へ左折退場させるため、誘導員が車道に出て一般車の停車誘導を行っていたところ、よそ見をしていた一般車が誘導に気づかず、誘導員に追突した	誘導員軽傷
H30.4.23	昼間	道路巡回パトロール中、パトカーを第1走行車線に停車し、落下物の回収を行っていたところ、後続のトラックがパトカーに追突した	パトカー運転手打撲・捻挫、パトカー損壊
H30.4.28	夜間	片側交互規制による作業中、規制帯先端で車両の停止誘導を行っていた誘導員が漫然(ぼんやり)運転の一般車両に追突された	誘導員全身打撲
H30.5.18	昼間	維持工事による補修作業のため、第三走行車線を規制して作業を行っていたところ、脇見運転のトラックが規制帯に衝突し、作業員1名と接触	作業員鼻骨骨折、顔面裂傷、右肩・右胸打撲



路上工事中の第三者・第三者車両との接触事故

規制帯の設置状況に関する是正事例

- ▶ 過去の安全パトロールにおいて指導された規制帯の設置状況や規制材に関する是正事例をご紹介します。

是正前



規制車両が先端に配置されており、工事看板や導流部の矢印看板が不明確

是正後



規制材の配置を見直し、導流部の矢印看板や工事看板が見やすいよう設置

是正前



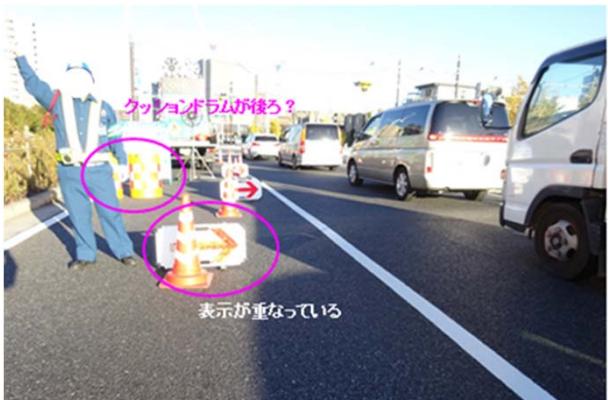
クッションドラムのおもりに水が入っていない

是正後



おもりに水を充填し飛散防止

是正前



規制帯の導流部が不明確であり、誘導員も緩衝材より前に配置されているため危険

是正後



誘導員を安全な位置に配置し、規制材も規制の実施が明確に伝わるよう配置を見直し（誘導員の視認性は改善の余地有り）